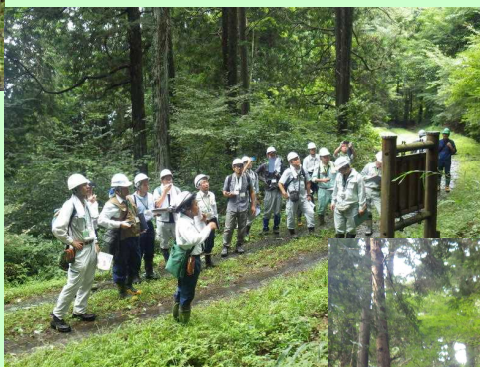


森林総合監理士 フォローアップ研修

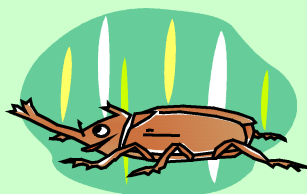


森林総合監理士の資質向上を図るため、目標林型の設定と目標林型に応じた施業方法に関する最新の知識及び技術の習得することを目的として、平成28年度森林総合監理士フォローアップ(目標林型と森林施業)研修が8月24日(水)に横道国有林223つ1林小班外の筑波山複層林試験地で行われました。研修生は地方公共団体職員13名、森林管理署職員6名の19名が参加し、前日夜の台風9号による大雨で林道のいたるところに水が流れだし、林内は水分をたっぷり吸い込んだ土に足下を注意しながらの研修でした。

研修内容は、筑波山複層林全体の概要説明、複層林設定に至った経緯を説明した後、各試験区域ごとの設定内容の説明を行いました。上下2段林の複層林では、116年生の上層木の本数が光環境を左右し、下層木の成長に与える影響の大きさを実感していただけたのではないかと思います。



森林総合研究所 宮本氏の説明



最後に、当センターで平成14年から取り組んでいる高齢級の多段林である長期育成循環施業区域を見学しました。

特徴としては施業区域を65画に細分し、8区画ずつ20年ごとに伐採を繰り返し8段林の森林を作ることを目指しています。20年ごとに160年生の主伐が行われ、10年ごとに間伐が行われ、安定的な経営が可能となること。さらに小面積伐採を繰り返し行うことにより風致上伐採後地が見えず、階層が多段であることから下層植生が豊かになり、多くの鳥類や昆虫の生息が期待され、生物多様性が確保できるのではないか等の説明を行いました。

研修での講義内容や筑波山複層林で見て、聴いて感じ取ったことをそれぞれの職場で生かしていただければ幸いです。

森林技術・支援センター職員一同

